

令和6年度市町の地域特性に応じた地域包括ケアシステム構築支援事業  
委託業務仕様書

第1 業務名

市町の地域特性に応じた地域包括ケアシステムの構築支援事業

第2 業務の目的

市町が地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を自律的に進められるよう、地域の実態調査や、調査結果等を基にした地域課題の分析、抽出された地域課題に対する改善に向けた目標設定、目標を達成するための施策の検討までの一連の流れについて、研修会の開催や地域実態調査の実施、アドバイザー派遣による市町への個別支援を行い、地域包括ケアシステムの構築に資する地域課題解決能力の向上を図ることを目的とする。

第3 業務の内容

1 地域包括ケアシステムに関する総論的なセミナーの開催

市町の介護保険・高齢福祉担当課の職員や地域包括支援センターの職員等を対象として、地域包括ケアシステムとそれに関する行政業務についての総論的なセミナーを開催する。

セミナーは、集合形式による開催を基本とするが、オンラインでの受講も可能とすること。

(1) 委託業務に含まれる業務は次のとおり

- ア 会場の設定及び当日の設営等（会場費は委託料に含む）
- イ 資料の準備・印刷
- ウ セミナー当日の進行及び講義
- エ オンラインでの配信環境の整備及び配信

(2) 県が補助する業務は次のとおり

- ア 参加者の募集
- イ 参加者リストの作成

2 市町が地域の実態を把握するための調査の実施

希望する全ての市町を対象に、地域の実態を把握するための調査を行い、市町単位で、集計・分析の結果を記した報告書を作成する。

(1) 委託業務に含まれる業務は次のとおり

- ア 調査要領、調査票等の作成
- イ 市町に対する調査内容の説明
- ウ 市町単位での集計結果の分析
- エ 上記ウの結果を記した市町単位での報告書の作成

(2) 県が補助する業務は次のとおり

- ア 調査票の印刷
  - イ 調査票の配布・回収
  - ウ 調査票の集計（エクセルへの入力等単純なものに限る）
- 3 市町へのアドバイザー派遣による個別支援の実施
- 2 市町を対象に、各市町3回程度アドバイザーを派遣し、地域の課題抽出・分析、課題に対応した目標の設定、目標の達成に必要となる取組の特定のための支援を行う。
- 個別支援は、各市町と調整の上、市町庁舎の会議室等で対面により実施することを基本とする。
- (1) 委託業務に含まれる業務は次のとおり
    - ア アドバイザーの派遣（会場までの移動を含む）
    - イ オンラインで支援する場合の通信環境の整備
  - (2) 県が補助する業務は次のとおり
    - ア 支援対象となる2市町の選定
    - イ アドバイザー派遣に係る日程及び会場の調整
- 4 その他、独自提案により実施する取り組み
- 本業務の目標を達成する上で、効果が見込まれる事項について独自提案する取り組みがある場合は、県と協議の上で実施する。

#### 第4 業務報告

上記第3の実施内容についての報告書を作成する。特に第3の3の個別支援については、具体的な協議内容、支援内容及び成果を記すこと。

- 1 提出物：実績報告書（A4判） 紙媒体10部及び電子媒体
- 2 提出場所：愛媛県保健福祉部生きがい推進局長寿介護課
- 3 提出期限：令和7年3月31日（月）

#### 第5 業務を実施する上での留意点

- 1 地域包括ケアシステムに関する総論的なセミナー  
新任の市町職員等の介護保険・高齢者福祉関係業務の経験が無い職員でも、地域包括システムとそれに関する行政業務の基本的な考え方等についての理解が深まるセミナーとなるように留意すること。
- 2 市町が地域の実態を把握するための調査  
上記第3の2の調査の実施に際しては、調査票の発送、回収及び集計までは各市町が実施することとして差し支えないが、エクセルデータ等で簡易に集計できるものとする等、なるべく市町の負担を減らすように努めること。
- 3 市町へのアドバイザー派遣による個別支援  
支援対象の市町と協議の上、周辺市町による傍聴を認めるなど、県内市町が地域包括ケアシステム構築に向けてのノウハウを共有できるように努めること。